

第46回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

イメージ情報開発株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること並びに「イメージ情報開発企業行動基準」に則った行動をとるよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- ・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取り組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等当社及び子会社を横断的に統括する。

なお、コンプライアンス委員会の活動概要は、必要に応じて取締役会に報告する。

- ・当社と利害関係を有しない非業務執行取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を強化する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、原則文書化(電磁的媒体を含む)を行い、文書管理規程に基づき保管・保存を行う。取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の業務に係るリスクに関して、各所管部門において予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確にするとともに、内部監査室が当社及び子会社各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

④ 当社及び子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の各取締役の職務の執行については、各社における組織に関する規程における業務分掌規程、職務権限規程を定め、これに基づき責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。
- ・当社は定期取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務執行取締役及び業務執行取締役が必要と判断した者及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- ・子会社は、定期取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。当社の経営管理部が開催状況を定期的に確認する。
- ・当社及び子会社の取締役会は、経営会議の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- ・当社のコンプライアンス委員会及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の課題の有無を調査・確認し、必要に応じて取締役会へ報告・提案を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記記載の事項ほか、次の体制を確保する。

- ・「グループ会社管理規程」を整備し、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進する。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
- ・適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等を適時・的確に行う体制を構築する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関する取締役の指示を受けないものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ・前項の報告に対し、報告を理由とした不利益な取扱いは行わない。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室等をはじめとする社内組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実行する。
- ・監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するよう

教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備状況及び運用状況は、内部監査室がモニタリングし、改善を図っております。

② コンプライアンス

当社及び子会社では、当社監査役が参加するコンプライアンス委員会を開催し、企業活動において法令遵守体制の整備、維持に努めております。

③ 取締役

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

④ 監査役

監査役は、取締役会へ出席するとともに、監査役による経営会議及び他の重要会議への出席を通じて、内部監査室の担当する内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、当社の監査役は会計監査人、内部監査室と定期的に、相互に情報交換を実施することで、当社及び子会社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用の助言を行っております。

⑤ 内部監査

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び監査役会に適時に報告されています。

⑥ 反社会的勢力との関係断絶

当社及び子会社では、反社会的勢力との取引防止のため、新規取引先の事前確認及び既存取引先の継続的確認を適宜実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	301,000	9,257	△109,038
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	144,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△704	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△704	144,884
当 期 末 残 高	301,000	8,552	35,845

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△54,005	147,212	88,608
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益	—	144,884	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△704	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△33,123
当 期 変 動 額 合 計	—	144,179	△33,123
当 期 末 残 高	△54,005	291,391	55,484

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	16,293	252,113
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する当期純利益	—	144,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,293	△49,416
当 期 変 動 額 合 計	△16,293	94,762
当 期 末 残 高	—	346,876

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 イメージ情報システム株式会社
株式会社マーベラント

②連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

②重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事
工事完成基準
- ハ. その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

- ① 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
- ② 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「貸倒引当金」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度から、各資産より直接減額する方法に変更しております。
 - ・資産の額から直接控除した引当金
その他（投資その他の資産）から直接控除した貸倒引当金 508,295千円
- ③ 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」（当連結会計年度は、22,066千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」（投資その他の資産）に含めて表示しております。
- ④ 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「未払金」（当連結会計年度は、2,718千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」（流動負債）に含めて表示しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

（1）工事進行基準の見積総原価

- ① 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額
貸借対照表における「流動資産（その他）未収入金」の残高 2,245千円
- ② その他の情報
 - ・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社子会社1社におけるシステム開発等請負契約のうち、一定の要件を満たす契約については工事進行基準を採用しております。当該請負契約の売上は、当連結会計期間末時点の進捗度に応じて計上しております。
なお、進捗度の見積方法として原価比例法を採用しております。
 - ・当連結会計年度末において計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
見積総原価は契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、過去の類似契約の仕様実績を計算の基礎とし工数等を見積ったうえ、材料費、労務費、外注費及びその他経費を見積り算定しております。
 - ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当該請負契約は、比較的、金額が高額であること及び開発期間が長期に渡るため環境等の変更により見積総原価が変動する可能性があります。その場合、売上の計上に影響を与える可能性があります。

（2）投資有価証券の評価

- ① 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額

貸借対照表における「投資有価証券」の残高 94,975千円

② その他の情報

- ・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出方法

その他有価証券のうち、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のない有価証券について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。時価のない有価証券の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。

- ・当連結会計年度末において計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社が保有する有価証券については実質価格が取得価額に比べ満たないものがあります。当該銘柄については、発行体の業績等から十分回復すると仮定し、評価損を計上しておりません。

- ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収の可能性

① 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額

貸借対照表における「繰延税金資産」の残高 2,621千円

② その他の情報

- ・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

- ・当連結会計年度末において計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこで重要な仮定は、主に売上の成長の予測及び主となる原価である人件費等の市況推移の見込みであります。

- ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 109,322千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,080,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

(資産)

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・貸付金はグループ企業等への貸付けであり、当該企業の信用リスクに晒されております。

(負債)

- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金は運転資金等に係る資金調達であり、借入利息が変動金利の場合、金利の上昇リスクに晒されております。

なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は、主として運転資金及び流動性リスクに備えることを目的としております。
借入は変動金利の上昇リスクをヘッジすることから原則、固定金利を採用しております。

④ 流動性リスクの管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2をご参照ください）及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計 上 額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	321,458	321,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	144,716	144,716	—
(3) 破産更生債権等[その他（投資その他の資産）] 貸倒引当金	508,295 △508,295		
破産更生債権等[その他（投資その他の資産）]（純額）	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	84,476	84,476	—
資 産 計	550,651	550,651	—
(1) 買掛金	62,276	62,276	—
(2) 未払法人税等	1,455	1,455	—
(3) 長期借入金	140,000	140,000	—
負 債 計	203,731	203,731	—

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

- (3) 破産更生債権等[その他（投資その他の資産）]

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

- (4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっておりますが、当連結会計年度末の借入残高については、実行日が当連結会計年度末日及び前年11月と評価日と近似であるため、当該簿価を時価としております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式10,498千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	172円04銭
2. 1株当たり当期純利益	71円86銭

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		その他の利益剰余金 繙越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
		利 益 準 備 金			
当 期 首 残 高	301,000		2,000	△93,985	△91,985
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	—	115,409	115,409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	115,409	115,409
当 期 末 残 高	301,000	2,000	21,423	23,423	

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他の有価証券評 価 差 額 金	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△54,005	155,008	88,608	243,616
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	115,409	—	115,409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△33,123	△33,123
当 期 変 動 額 合 計	—	115,409	△33,123	82,286
当 期 末 残 高	△54,005	270,417	55,484	325,902

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
② たな卸資産の評価基準及び評価方法	
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。	
貯蔵品	移動平均法

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで、区分掲記しておりました「貸倒引当金」は、より明瞭に表示するため、当事業計年度から、各資産より直接減額する方法に変更しております。

・その他（投資その他の資産）から直接控除した貸倒引当金 672,345千円

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

重要な会計上の見積りに関しては、連結注記表と同一であるため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

- ①子会社の株式会社マーベラントを被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帶保証しております。
- ②子会社のイメージ情報システム株式会社の金融機関からの借入140,000千円に対して債務保証を行っております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 107,728千円

関係会社に対する長期金銭債権 164, 050千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 87, 831千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	48, 585千円
売 上 高	48, 585千円
営業外取引による取引高	8, 900千円
貸倒引当金戻入益	8, 900千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	63, 759株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	23, 957千円
退職給付引当金	27, 611千円
貸倒引当金	205, 872千円
減損損失	544千円
貸倒損失	43, 093千円
繰越欠損金	74, 231千円
その他	2, 985千円
繰延税金資産小計	378, 296千円
評価性引当額	△378, 296千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

投資有価証券評価差額金	24, 487千円
繰延税金負債合計	24, 487千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イメージ情報システム株式会社	所直接 100.0%	役員の兼任 2名	人件費及び経費の立替 (注1)	11,309	関係会社立替金	1,235
				債務保証 (注2)	140,000	—	—
子会社	株式会社マーベラント	所直接 100.0%	役員の兼任 2名	資金の回収	8,900	関係会社長期貸付金 (注3)	164,050
				賃貸借契約に対する連帯保証 (注4)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。
- (注2) 子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
- (注3) 株式会社マーベラントに対する関係会社長期貸付金について全額貸倒引当金を計上しております。
- (注4) 株式会社マーベラントの事業用不動産物件の賃貸借契約に対して連帯保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	片柳依久	—	子会社の代表取締役	関係会社株式の売買	20,000	関係会社株式	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社株式の売買価格は、決算日における時価を計算の基礎とし総合的に勘案した金額を双方同意の上、決定しております。なお、片柳依久氏は、2020年6月30日開催のイメージ情報システム株式会社の定時株主総会において代表取締役を辞任いたしました。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 161円64銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円24銭